

【子ども医療費の仕組み】

子ども医療費助成制度：助成対象年齢の子どもが健康保険を使用して診療を受けたとき、保険診療の自己負担額を
お住いの市区町村が助成する制度です。

子どもの医療費は”無料”ではありません！健保組合と市区町村で負担しています。

医療費は、健保組合が8割（小学生以上は7割）を負担し、残りの2割（小学生以上は3割）は受診した皆さまの自己負担分となりますが、市区町村の助成により医療機関等での会計時に支払いがない場合があります。そのため「子どもの医療費は無料」と勘違いされがちです。しかし、医療費が無料なわけではなく、健康保険料や税金で賄うことで自己負担が少なくなっているのです。

2～3割	7～8割
市区町村の助成（税金）	健康保険料（みなさまの保険料から負担しています！）

*各市区町村は、「子ども医療費助成」を独自に実施しており、対象年齢や世帯主の所得等により、助成内容はそれぞれ異なります。

「無料だから」と安易に受診していると、医療費が増えてしまい、結果的に「保険料の引き上げ」や「増税」というかたちで家計の負担が増えることになってしまいます。大切な保険料や税金をムダ遣いしないためにも、

- ・緊急時以外は時間外加算のつかない「平日・昼間や土曜日午前中」に受診しましょう！
- ・かかりつけ医を持ち、はしご受診（同じ傷病で複数の医療機関を受診すること）をやめましょう！
- ・薬は、先発医薬品と同等の効果で値段の安い「ジェネリック医薬品」を選びましょう！

< 時間外加算 >

2024年4月現在

		診療時間外		
		時間外加算	休日加算	深夜加算
		おおむね8時前と 18時以降 土曜日は8時前と 正午以降	日曜日・休日 年末年始 (12/29~1/3)	22時~6時
初診料	6歳未満	2,000円	3,650円	6,950円
	6歳以上	850円	2,500円	4,800円
再診料	6歳未満	1,350円	2,600円	5,900円
	6歳以上	650円	1,900円	4,200円

※6歳未満の乳幼児の場合、大人より割増料金が高額になります！